

平成 27 年 6 月 30 日

各 位

会社名 株式会社 ファルテック
代表者名 代表取締役社長 戸井田 和彦
(コード番号: 7215、東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員 加藤 浩
TEL. 044-520-0290

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるTPR株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせ致します。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
TPR 株式会社	親会社	55.52	0.00	55.52	・株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社であるTPR株式会社は、当社の議決権の55.52%を所有しております。

同社は、ワールドワイドな生産・販売体制によりグローバルな事業展開をしているエンジン機能部品メーカーであり、想定しているグローバルな自動車業界の変革と市場拡大に対応し、中長期での経営体质強化を課題としております。同社は当社と同じ自動車業界に属するものの、同社グループの主力事業としてはカバーしていなかった事業領域を担う当社が、相互に経営の独立性を維持しながら同社グループに加わることにより、グローバルな自動車業界で同社グループの存在感を高め、企業価値が向上すると判断し、MH Capital Partners II, L.P.より当社株式を取得致しました。

現状において、当社グループは同社グループ内において競合となりうる状況は発生しておらず、その見込みもありません。

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係・人的関係・資本関係等

当社グループを除く親会社の企業グループは、主としてピストンリング、シリンドライナならびにバルブシート等の焼結製品の製造販売を行っているエンジン機能部品を中心としたメーカーであり、当社グループは、自動車メーカー向けに樹脂外装部品、モールディング、サッシュ、純正用品を設計開発、生産、販売している自動車部品・用品のメーカーであります。当社グループの事業領域は、同じ自動車業界に属するものの同社グループの主力事業としてはカバーしていなかった事業領域であり、明確な棲み分けがなされております。

(役員の兼任状況)

(平成 27 年 6 月 30 日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
社外取締役	富田 健一	T P R 株式会社 代表取締役会長兼C E O	他の会社の取締役など豊富な経営者経験を有し、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断したため。
社外取締役	山田 正四郎	T P R 株式会社 顧問	ものづくりや生産管理に関する豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただきたいため。
社外監査役	林 孝光	T P R 株式会社 執行役員経理部長	専門的な知識と幅広い経験を有し、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断したため。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、申請会社が親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

(1) に記載のとおり、当社グループは、親会社グループでの位置付け・棲み分けが明確であり、特段の事業上の制約は無く、相互に経営の独立性を維持しながら同社グループに加わることにより、グローバルな自動車業界で当社グループの存在感も高まり、企業価値が向上するというメリットがあります。リスクとしては、将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。親会社等との取引関係等から受ける経営・事業活動への影響等についても、(1) に記載のとおり、上場会社として必要となる円滑な情報連携体制を維持するための人的関係を除き、他の株主・取引先と比較して特異な関係は無く、影響等は軽微であると判断しております。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、TPR株式会社の子会社化に賛同するにあたり、資本提携に関する合意書を締結しており、その合意書の主たる内容として「TPR株式会社とファルテックは、協調と理解と相互尊重の精神を基盤とし、各々のブランドとアイデンティティを保持しつつ、両社ならびにその従業員、株主及び顧客にとっての価値を共に創造していくこと」「TPR株式会社はファルテックの経営活動の独立性を尊重すること」を含めており、また、当社グループが独立した企業集団として経営を行ってきた実績があり、親会社もそれを尊重し、過度な関与をせず、一定の独立性を確保しております。

(4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

(1)～(3) に記載しているとおり、当社の経営上の重要事項につきましては、当社独自の経営判断に基づき業務執行を行っており、親会社等からの独立性は確保されております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

平成27年3月期において、支配株主等との間に開示すべき重要な取引はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、主要株主と取引を行う際は、少数株主の権利を不当に害することのないよう、その可否、条件等につき十分な協議・交渉を行い、職務権限規程に基づき、社外取締役3名を含む取締役会において決議を行い、少数株主の保護に努めてまいります。また、当社では社外監査役3名を含む監査役は取締役会に出席し、監査役会にて適切な監査意見を形成するプロセスを経ることで、取締役の少数株主に配慮した職務執行を担保しております。

以上